ベネズエラ情勢（内政・外交：令和５年１０月）

１　内政

（１）　野党側予備選挙への動き

（ア）　２日、全国選挙評議会（CNE）・野党側予備選挙委員会の間で第４回合同技術委員会会合が開催され、予備選挙委員会は、先月２８日に CNE から示された技術支援提案に対し、予備選挙の１０月２２日の開催、並びにこれまで決定された通りの状態を維持した上で、予備選挙プロセスへの CNE の支援を要請する旨表明した。３日、野党統一プラットフォームは、予備選挙委員会が公表した右姿勢及び提案を、全会一致で支持する旨発信した。

（イ）　２日、CNE は、記者会見を開催し、CNE は選挙を実施する専属的管轄権を有する機関であると説明した上で、日程変更を含む先月２８日に示した技術支援提案に従って、技術支援を行う準備がある旨表明した。

（ウ）　５日、予備選挙委員会は、予備選挙実施日が１１月１９日に変更されたという誤情報がネット上で拡散されていることを受け、右情報操作を非難するとともに、予備選挙は予定通り１０月２２日に実施される旨確認する発信を行った。

（エ）　８日、カプリレス候補（正義第一党（PJ））は、自分は引き続き公職就任資格停止の問題を抱えており、選挙戦を続けることができないと、立候補の取り下げを発表した。また同日、PJ は、同氏の決定を支持、尊重する旨発信した。

（オ）　１１日、予備選挙に立候補しているマチャド候補（ベンテ・ベネズエラ党）は、各主要テーマに関する具体的政策を提示する政策要綱を発表した。

（カ）　１３日、予備選挙に立候補していたスペルラノ候補（大衆意志党）及びエンリケス候補（COPEI）は、立候補を取り下げる旨発表した。スペルラノ候補は、マチャド候補（ベンテ・ベネズエラ党）への支持を表明し、予備選挙委員会に対し、自身に投票された票がマチャド候補の票としてカウントされるよう手続きを行った。

（２）　与野党対話

（ア）　１６日、ベネズエラ政府及び野党統一プラットフォームは、２０２３年１０月１７日、バルバドスのブリッジタウンにて与野党対話プロセスを再開する旨発表した。

（イ）　１７日、バルバドスにおいて与野党対話が再開し、合意文書「全ての者に対する政治的権利並びに選挙保証に関する部分的合意」、並びに「国家の重要関心事項の保護にかかる部分的合意」への署名が行われた。前者においては、２０２１年８月にメキシコで署名された覚書を踏まえ、憲法に規程された選挙プロセスに必要な条件につき合意する意思を確認しつつ、候補者選出の権利、全てのアクターに対する選挙保証等について合意された。また、対ベネズエラ制裁解除の必要性が確認され、２０２１年８月の覚書にて合意したアジェンダの枠組で対話・交渉プロセスを継続する旨合意した。後者においては、ガイアナ・エセキボに関するベネズエラの歴史的権利、米石油企業 CITGO 社の財産・資産の保護等が確認された。

（ウ）　１７日、ベネズエラ政府は、右署名にかかる経緯及びベネズエラ政府の姿勢を説明するコミュニケを発出し、ベネズエラは今次合意によって、犯罪的な一方的強制措置を終える道筋、並びにボリバル革命により到達した福祉国家回復に向けた更なる一歩を踏み出した旨説明した。

（エ）　１７日、野党統一プラットフォームは、コミュニケを通じて、２０２４年大統領選挙に向けた選挙条件に関する部分合意は、明るい見通しを示しているとした上で、マドゥーロ大統領に対し、右合意内容を国民に対し履行するよう要求した。また、同日、野党統一プラットフォーム代表団は、コミュニケを通じて、今次合意によって、具体的な保証を伴う選挙プロセスを進め、政治的変化を達成する道を辿る第一歩を踏み出したと説明した上で、国民に対し、ともに状況を監視するよう呼びかけた。

（オ）　１８日、マドゥーロ大統領は、バルバドスにおける与野党対話に参加した与党代表団からの成果報告会を大統領府で開催した。ホルヘ・ロドリゲス体制側国会議長（与野党対話体制側代表）は、ベネズエラ金開発公社（Minerven）との取引を許可する米国財務省外国資産管理室（OFAC）一般ライセンス４３、ベネズエラ石油公社（PDVSA）を含めた石油・ガス部門の取引を６か月間許可する一般ライセンス４４、米州地域からの祖国帰還計画のためのベネズエラ国営航空（コンビアサ社）に対する一般ライセンス４５の発行等、米国による制裁が一部緩和された旨発表した。

（カ）　１８日深夜から１９日早朝にかけて、ヘラルド・ブライデ野党統一プラットフォーム・コーディネーター（与野党交渉野党側コーディネーター）は、５名の政治犯釈放について発信した。

（キ）　１８日、ブリンケン米国務長官が、ステートメントを通じて、石油・ガス部門の取引にかかる一般ライセンスは時限的なものであり、選挙にかかるロードマップ及び政治犯にかかる合意が履行されない場合、米政府は然るべき行動を起こすとした上で、１１月末までのベネズエラ政府による次なる行動を期待する旨表明したことを受け、翌１９日、ホルヘ・ロドリゲス体制側国会議長は、ベネズエラはいかなる形の内政干渉も甘受しない旨発言した。

（ク）　２０日、ヒル外相は、当地各国外交団に対し、バルバドスで署名された与野党合意の成果を説明する会合を開催した。

（ケ）　２６日、マドゥーロ大統領は、政財界の一部関係者を招集し、バルバドスでの与野党合意への承諾を呼びかける「対話・平和・共存のための会議」を開催した。同会議においては、右合意の支援に向けた４つの軸（制裁の完全解除要求、エセキボに対するベネズエラの権利擁護、社会の平和及びそれを保証する制度の醸成、並びに右合意を危険にさらす脅威・脅迫への拒絶）を設定する文書が提示され、あらゆるセクターが署名を行うよう呼びかけられた。

（３）　野党側予備選挙

（ア）　２２日、予備選挙が実施された。なお、２４日、国内投票２３０万７６３５票、在外投票１３万２７８０票が開票された時点で予備選挙委員会が公表した開票速報最終報告書によると、マチャド候補（ベンテ・ベネズエラ党）が、２２５万３８２５票（９２．３５％）を獲得し、圧勝した。

（イ）　２３日から２４日にかけて、マドゥーロ大統領、シリア・フローレス体制側国会議員（大統領夫人）、ホルヘ・ロドリゲス体制側国会議長、カベージョ・ベネズエラ統一社会党（PSUV）第一副党首等はそれぞれ、予備選挙は、投票者数の水増しや金銭・運営面での問題がある「不正」であったと非難した。

（ウ）　２５日、野党統一プラットフォームは、コミュニケを通じて、予備選挙への投票を通じて表明された国民の意志を不可視化しようとする体制側のあらゆる企てを強く拒絶し、予備選挙委員会により実施された全ての活動並びに野党統一候補としてのマチャド候補（ベンテ・ベネズエラ党）への支持を表明するとともに、与野党対話の野党統一プラットフォーム代表団に対し、バルバドスで署名された与野党合意にて規定されているフォローアップ・検証のためのメカニズムを即座に稼働させるよう求めた。

（エ） ２５日、サーブ検事総長は記者会見を開催し、予備選挙に「不正」があったとの理由で、カサル予備選挙委員会委員長、並びにカメロ副委員長に対する捜査・召喚を発表した。同日、ヘラルド・ブライデ野党統一プラットフォーム・コーディネーター（与野党交渉野党側コーディネーター）は、テレビ番組のインタビューにて、大統領選挙の条件について規定する部分合意であるバルバドスで署名された与野党合意で保護されている予備選挙を司法問題に持ち込むことに対する懸念を表明した。３０日、カサル予備選挙委員会委員長等は検察庁に出頭した。

（オ） ２６日、予備選挙委員会は、予備選挙の結果、マチャド候補（ベンテ・ベネズエラ党）が勝利した旨宣言し、当選証書を手交した。

（カ） ３０日、最高裁判所（TSJ）は、予備選挙を実施した予備選挙委員会による「違憲・違法行為」があったとするブリト国会議員（体制側野党）からの告訴を承認し、同選挙プロセスの各段階において生じた全ての効力の停止、予備選挙委員会からの予備選挙に関連する全ての公式文書の提出、「不正に関する複数の告訴」に伴う本件調査のサーブ検事総長への通知を命じる判決第１２２号を下した。

（４） その他

（ア） ４日、マドゥーロ大統領は、政府・軍上層部との間で開催された拡大ワーキング会合の場において、野党側セクターが暴力的な計画を企てているとして、ベネズエラの平和の保障・擁護を目的とする新たな国内保安体制「平和のための人民部隊（UPAZ)」並びに、右の調整を行う組織として、カベージョ PSUV 第一副党首が指揮する「平和特別評議会（Cepaz)」を設置する旨を発表した。

（イ） ５日、最高裁判所が、２０１５年選出国会議長団及びアントニオ・レデスマ氏の身柄引渡請求を承認したことを受け、野党統一プラットフォームは、司法を利用した体制側の攻撃を非難する発信を行った。

（ウ） ５日、サーブ検事総長は記者会見を実施し、検察庁がグアイド元暫定大統領に対する逮捕状を請求した旨発表した。６日、米国務省スポークスマンが、ベネズエラの民主的野党のメンバーに対する政治的迫害を引き続き深く懸念している旨発言したことを受け、７日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、右発言は、公共権力の自由な遂行を妨げる試みであり、且つベネズエラの専属的管轄権を有する国内事項の介入であると拒絶を表明した。

（エ） ６日、CNE は、有権者登録キャンペーンを７日から開始する旨発表した。

（オ） ２３日、マドゥーロ大統領は、リバス産業・国内生産大臣を、経済担当副大統領に任命する旨発表した。

２ 外交

（１） ガイアナ・エセキボ領土問題

（ア） ３日、ベネズエラ政府は、１８９９年のパリ仲裁判断から１２４周年に際し、右判断を拒絶するとともに、１９６６年のジュネーブ協定に基づく対話による本件解決をガイアナ政府に訴えるコミュニケを発出した。

（イ） １８日、ガイアナ政府は、ステートメントを通じて、ベネズエラとの国境地帯におけるベネズエラ軍の人員増員及び軍事訓練実施に対し留意する旨表明した。また、１９日、カナダ・カリブ共同体（CARICOM）首脳会合のマージンで実施されたトルドー加首相、アリ・ガイアナ大統領との間での会談において、ベネズエラが「安全と安定」への優先事項と格付けられたことを受け、２０日、ベネズエラ政府は、外務省プレスリリースを通じて、両政府の右姿勢は容認することのできない明らかな介入の意志であると懸念を表明した。

（ウ）　２０日、CNE は、体制側国会代表団より、ガイアナ・エセキボに対するベネズエラの主権を擁護する国民投票実施を要請する書類を受領し、同国民投票を本年１２月３日に実施する旨発表した。

（エ）　２３日、CNE は、体制側国会より提出された国民投票に付される５つの質問案を承認した旨公表した。

（オ）　２３日、ガイアナ政府が、ステートメントを通じて、ベネズエラ国民投票の質問は、主権及び領土的統合性に対する脅威であり、注意深く考慮する旨表明したことを受け、翌２４日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、右ステートメントは米国石油会社 Exxon Mobil 社の弁護士団によって作成されたものであるとした上で、アリ・ガイアナ大統領による外交的対話の拒絶によって、米南方軍が促進する衝突エスカレートの恐れが生じていると強い拒絶を表明した。

（カ）　２４日、アリ・ガイアナ大統領がノートン同国野党党首と会合を実施し、ベネズエラ国民投票の質問内容は国際法の原則に違反したものであるとする共同ステートメントを発出したことを受け、翌２５日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、国民投票はベネズエラ国民の絶対的管轄権に属する事項であると説明した上で、ガイアナ指導者に対して、Exxon Mobil 社及び米南方軍の利害と距離を置き、１９６６年のジュネーブ協定に基づく外交的な交渉テーブルにつくよう呼びかけた。

（キ）　２５日、CARICOM が、ステートメントを通じ、ベネズエラ国民投票の質問はガイアナに属する領土の併合開始をベネズエラ政府に許可し得るものであるとし、ベネズエラが武力や軍事的手段に頼った展望を描かぬよう留意したのを受け、翌２６日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、米南方軍との連携の下、対ベネズエラ軍事攻撃を進めるガイアナによる脅威に対し CARICOM が建設的役割を果たすよう求めた。

（ク）　２６日、ジャグデオ・ガイアナ副大統領が、境界未画定水域での石油試掘を承認した旨発表したことを受け、翌２７日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、右は国際公法及びベネズエラ憲法に反したものであり無効である旨、国際社会及び多国籍エネルギー企業に訴えた。

（ケ）　２７日、アリ・ガイアナ大統領が軍服を着用の上、エセキボで演説を行い、ガイアナ・エセキボ領土問題に関しては１インチたりとも譲歩しないと発言したことを受け、翌２８日、ベネズエラ政府は、右演説は戦争主義的なものであり、同問題の解決に向けた道筋を規定した１９６６年のジュネーブ協定の取り決めに反していると非難した。同日、エルナンデス・ラレス国軍作戦戦略司令部（CEOFANB）司令官は、「統合的発展」に資するガイアナ・エセキボ地域付近における滑走路の建設作業の動画を公開した。

（コ）　２９日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、国民投票の周知を図る訪問キャンペーンをカラカス首都圏で実施した。

（サ）　３０日、ガイアナ政府が、国際司法裁判所（ICJ）に対し、ベネズエラ政府は、１２月３日に予定されるガイアナ・エセキボ領土問題に関する国民投票を実施すべきではないと主張し、予防的措置を講じるよう要請したことに伴い、翌３１日、デルシー・ロドリゲス副大統領は記者会見を開催し、右要請は、本件を巡る自国の主張に法的説明がつかないことに対するガイアナ政府の絶望の表明であり、第三国がベネズエラの主権を自国のものとみなし、国際機関に対しベネズエラ憲法を無効にするよう要請する「無礼な振る舞い」であると拒絶を表明した。

（シ）　３１日、TSJ 憲法小法廷は、国民投票に付される質問５問の合法性を宣言した。

（ス）　３１日、マドゥーロ大統領は、政府上層部との間で開催された拡大ワーキング会合に出席し、Exxon Mobil 社から、予備選挙に勝利したマチャド候補（ベンテ・ベネズエラ党）等、極右勢力に対して、資金供与が行われており、野党統一プラットフォームが国民投票への反対キャンペーンを開始していると発言した。ま

た、エセキボ地域の境界未画定水域に進出する企業には、国際法に従った法的措置をとる旨説明した。

（２） ピエール・セントルシア首相のベネズエラ訪問

（ア） ６日、ヒル外相は、ピエール・セントルシア首相を、シモン・ボリバル空港で出迎え、国立霊廟に同行した。

（イ） ６日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ピエール・セントルシア首相と会談を行い、運輸、観光、及びその他の戦略的分野にかかる事項を確認した。

（ウ） ６日、マドゥーロ大統領は、ピエール・セントルシア首相と会談を行い、戦略的関係の強化の意志を改めて確認した。同会談後、教育、観光、漁業、食料主権、空運、インフラ分野にかかる二国間協力の発展に向けたロードマップ、空運サービスに関する合意文書、及び中南米地域の諸国民の自決権の原則を確認する共同宣言への署名式典が開催された。

（３）イスラエル・パレスチナ情勢

（ア） ７日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、ガザ地区における暴力激化に対する深い憂慮を表明するとともに、右は、多国間の国際的合法性の中でパレスチナ国民の歴史的権利を行使する場所を見つけることができない状況の結果であると説明した上で、直接対話及び国連安保理決議第２３３４号の遵守を通じた、危機的状況の早期解決並びにパレスチナ領土全土における暴力の停止を求めた。

（イ） ９日、マドゥーロ大統領は、自身の番組に出演し、イスラエル・パレスチナ間の紛争に対するあらゆる仲裁への用意を発表したエルドアン・トルコ大統領に賛同する旨発言した。

（ウ） １２日、ベネズエラ政府は、シリアのダマスカス、並びにアレッポ国際空港を同時に攻撃したイスラエルからのミサイル発射に関し、外務省コミュニケを通じて、強い非難を表明した。

（エ） １２日、ヒル外相は、マーリキー・パレスチナ外相との間で、イスラエル・パレスチナ間の紛争の現状に関する情報共有を行う目的で電話会談を実施し、停戦、並びに国連憲章の掲げる原則に基づき双方が和平交渉を行う手段を決定する上で必要なあらゆる外交面での取組を行うベネズエラのコミットを表明した。

（オ） １５日、マドゥーロ大統領は、アッバース・パレスチナ大統領と電話会談を行い、イスラエルによる攻撃以降のガザ地区の惨状を確認し、３０トン以上の人道支援物資を近日中に送付する旨述べた。

（カ） １７日、ベネズエラ政府は、ガザ地区における病院爆発事件はイスラエルによる砲撃によるものであると断じた上で、右は人権及び国際人道法への明白な違反であると、外務省コミュニケを通じて、強い非難を表明した。

（キ） ３１日、ベネズエラ政府は、ガザ地区北部の難民キャンプへの空爆に関し、イスラエルによる虐殺を明確に拒絶する旨、外務省コミュニケを通じて表明した。

（４）デルシー・ロドリゲス副大統領のカタール訪問

９日、カタールを訪問中のデルシー・ロドリゲス副大統領は、シェイク・タミーム・ビン・ハマド・アール・サーニ・カタール首長と、二国間関係の強化に関し、会談を実施した。

（５） エネルギー週間国際フォーラム２０２３、第１７回ロシア・ベネズエラ間ハイレベル委員会（於：モスクワ）

（ア） ９日、テレチェア石油大臣兼 PDVSA 総裁、及びノバク露第一副首相をヘッドとする第１７回ロシア・ベネズエラ間ハイレベル委員会（CIAN）が設置された。

（イ）　１０日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、モスクワに到着した。

（ウ）　１１日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、エネルギー週間国際フォーラム２０２３の開会式典に出席した。

（エ）　１１日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ヴォロジン露国家院（下院）議長と会談を行い、両国の安定性を脆弱化する一方的な強制措置の非合法な影響をはじめとした関心事項に関して意見交換を行った。

（オ）　１２日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、エネルギー週間国際フォーラム２０２３の総会「石油・ガスの世界市場：混乱期の航海」に登壇した。

（カ）　１２日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ノバク露第一副首相と会談を行い、これまでに署名された二国間合意文書を確認するとともに、政治的関係並びに、通商・経済分野における両国の協力関係の強化継続に向けた前進を含めた二国間及び国際アジェンダを協議した。

（キ）　１２日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ガガーリン宇宙飛行士訓練センターを訪問した。

（ク）　１２日、ベネズエラ国際生産性投資センター（CIIP）及び露ロスコングレス財団との間で、戦略的分野の推進に向けた覚書の署名が行われた。右合意により、二国間貿易の強化が可能となると同時に、両国にとって最も重要であるエネルギー部門のみならず、ここ２年間において重要性を高めた観光、及び農業、鉱業、漁業等、他のビジネス分野でのベネズエラ市場への新たな投資が期待される。

（ケ）　１３日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、モスクワのアレキサンドロフスキー庭園の無名兵士のモニュメントに献花を行った。

（コ）　１４日、テレチェア石油大臣兼 PDVSA 総裁及びカストロ農業生産性・土地大臣は、CIAN の枠組における総括会合に出席した。

（サ）　１６日、CIAN の枠組において、エネルギー、石油、観光、文化、教育、海運、メディア協力、科学分野等にかかる１６の合意文書に署名が行われた。

（６）　ヒル外相の欧州訪問

（ア）　ジュネーブでの第５４回国連人権理事会定期会合開催中に、ベネズエラは「市民的・政治的権利に関する国際規約」に基づき、人権状況に関する第５回報告書を提出し、審査を受けた。１０日及び１１日、ヒル外相、サーブ検事総長等が、専門家への説明・質疑応答に対応した。

（イ）　１２日、イタリア外務・国際協力省が主催する第１１回イタリア・ラテンアメリカ・カリブ会議出席のためローマを訪問中のヒル外相は、カジニ列国議会同盟議長等と会談を行い、地政学的現状を分析するとともに、ここ数カ月内のイタリア議員団のベネズエラ訪問に関し協議した。また、Cavallari イタリア・ラテンアメリカ国際機構（IILA）事務総長と会談を行い、両国及び両国民の発展と利益に向けて取組んでいる新たな共同プロジェクトに関し協議した。

（ウ）　１３日、ヒル外相は、タヤーニ・イタリア外務・国際協力大臣と、二国間関係の推進に向けた会談を行い、エネルギー、遠隔通信、アグロビジネス部門等における対ベネズエラ投資の促進及び保護を確認した。

（エ）　１３日、ヒル外相は、対ベネズエラ投資に関心を持つイタリア企業家と会合を実施した。

（オ）　１６日、ヒル外相は、ミンスクに到着した。

（カ）　１６日、ヒル外相は、アレイニク・ベラルーシ外相と会談を行い、本年１１月、ベラルーシでの通商及び経済協力に向けたベネズエラ・ベラルーシ合同委員会の開催に合意する共同宣言に署名した。

（キ）　１６日、ヒル外相は、アンドレイチェンコ・ベラルーシ代表者院（下院）議長と会談を行い、両国議会にか

かる知見を交換した。

（ク） １６日、ヒル外相は、ベラルーシ国立大学で講演を行い、ベネズエラ政府の外交政策を説明した。また、Korol ベラルーシ国立大学長と会談を行い、教育分野における知見を交換した。

（ケ） １６日、ヒル外相は、ミンスク市勝利広場で献花を行った。

（コ） １７日、ヒル外相は、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領と会談を行い、ベネズエラ・ベラルーシ合同委員会を通じて、両国の経済、通商、産業関係を再活性化する旨合意した。

（サ） １７日、ヒル外相は、コチャノヴァ・ベラルーシ共和国院（上院）議長と会談を行い、議会に関する知見を交換するとともに、新ロードマップにおける次なる協力前進に関し協議した。

（シ） １７日、ヒル外相は、ミンスクのシモン・ボリバル公園を訪問し、献花を行った。

（７） バルセナ・メキシコ外相のベネズエラ訪問

（ア） １６日、ペニャ・ラテンアメリカ担当外務次官は、バルセナ・メキシコ外相を、シモン・ボリバル国際空港で出迎えた。

（イ） １６日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、バルセナ外相と会談を実施した。同会談後、バルセナ外相は、翌１７日の与野党対話の再開に関し祝意を発信した。

（ウ） １６日、マドゥーロ大統領は、バルセナ外相と会談を行い、世界的課題に取り組むために鍵となる分野における協力強化へのコミットを改めて確認した。

（８）移民に関するパレンケ会合（於：メキシコ）

（ア） ２２日、マドゥーロ大統領は、ロペス・オブラドール・メキシコ大統領が招集した移民サミット「友愛及び福利を伴う近隣のためのパレンケ会合」で演説を行い、同会合にて策定された開発行動計画へのベネズエラ政府の参画を表明するとともに、ベネズエラに対する一方的強制措置の完全解除を強く要求する中南米地域各国リーダーからの支持に謝意を述べた。

（イ） ２２日、マドゥーロ大統領は、ロペス・オブラドール・メキシコ大統領と会談を行い、二国間関係の強化へのコミットを再確認するとともに、相互利益のため取り組む意向を表明した。

（ウ） ２２日、マドゥーロ大統領は、ペトロ・コロンビア大統領と、二国間協力アジェンダの確認及び活性化に向けた会談を実施した。同会合においては、エル・ニーニョ現象の影響緩和のための南米地域共同計画の策定を目的とした特別会合開催に関し協議が行われた。

（エ） ２２日、マドゥーロ大統領は、アンリ・ハイチ首相と、ハイチとの強固な友好関係構築に向けた道筋等、ベネズエラ政府によって擁護された原則である協力及び連帯の礎に基づく会談を実施した。

（オ） ２２日、ヒル外相は、記者会見を実施し、今次会合で協議された主要テーマについて説明した。

（９） ヒル外相のアフリカ訪問

（ア） ２６日から２８日にかけて、ヒル外相は、コンゴ（共）のブラザビルで開催された「生物多様性及び熱帯林の生態系にかかる３流域サミット」に出席し、演説を行った。

（イ） ２６日、ヒル外相は、Soudan-Nonault コンゴ（共）環境大臣と会談を行い、国連に対し、環境分野における課題に向き合うよう呼びかけるとともに、政治、文化、環境分野における関係強化への意向を共有した。

（ウ） ２６日、ロルカ・エコ社会主義大臣は、Obiang Mbomio Nfono 赤道ギニア森林環境大臣と会談を行い、科

学技術の交換、植林における協力、及びエコツーリズムの発展に向けた能力強化に合意した。

（エ） ２７日、ヒル外相は、ガコソ・コンゴ（共）外務・仏語圏・在外自国民大臣と会談を行い、友好関係を確認するとともに、連絡強化の必要性を改めて表明した。

（オ） ２７日、ヒル外相は、Abena ドゥニ・サス・ンゲソ大学学長と会談を行い、学生交流計画、及び炭化水素、科学、環境等、共通関心学術分野に関して協議し、重要協力プロジェクトを開始する旨合意した。

（カ） ２９日、ヒル外相は、エチオピアのアディスアベバに到着した。

（キ） ３０日、ヒル外相は、デメケ・エチオピア副首相兼外務大臣と会談を行い、農業、観光、エネルギー、空路接続等の分野における二国間協力の強化に関し協議した。

（ク） ３０日、ヒル外相は、エチオピア航空大学を訪問した。

（ケ） ３１日、ヒル外相は、アビィ・エチオピア首相と、二国間協力関係の強化に関し、会談を実施した。

（コ） ３１日、ヒル外相は、ンサンザバガンワ・アフリカ連合（AU）副委員長と、アフリカ諸国との友好、団結、協力関係の強化継続に向けた会談を実施した。

（サ） ３１日、ヒル外相は、ルワンダに到着した。

（１０） その他

（ア） １日、ヒル外相は、トルコ内務省付近での自爆テロ事件に関し、トルコ政府及び国民への連帯を発信した。

（イ） ３日、ヒル外相は、ランポジャ国連常駐調整官と会談を行い、SDGｓ の実現に向けたベネズエラ政府の戦略及び横断的アジェンダを確認した。

（ウ） ３日、ヒル外相は、ラテンアメリカ・カリブ共同体（CELAC）科学技術センター設立に向けた第１回技術委員会会合に出席した。

（エ） ４日、マドゥーロ大統領は、テハダ・ホンジュラス・エネルギー大臣と、二国間エネルギー協力の強化に向けた会談を実施した。

（オ） ５日、ベネズエラ政府は、米国に不法滞在するベネズエラ国民の本国送還に関する米国との合意に至った旨、外務省コミュニケを通じて発表した。

（カ） ５日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、シリア中部の士官学校に対するドローン攻撃を非難するとともに、シリア全土の早期平和回復を呼びかけた。

（キ） ５日、体制側国会は、リベロ新駐ハンガリー・ベネズエラ大使の任命を承認した。

（ク） ６日、マドゥーロ大統領は、ロデュイ新駐ベネズエラ・スイス大使及びクラーク駐ベネズエラ・バルバドス大使、及びムハンマド・アール・シャイバーニ新駐ベネズエラ・サウジアラビア大使から、信任状を捧呈された。

（ケ） ９日、モリーナ多国間問題担当外務次官は、第７４回国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）執行委員会で演説を行い、近年ベネズエラから出国した移民を難民にカテゴライズする用語法は、UNHCR をはじめとした国連機関によって政治的に歪曲、操作されたものである旨非難した。

（コ） １１日、体制側国会は、ベネズエラ・ベラルーシ友好議連及びベネズエラ・ナミビア友好議連を設置した。

（サ） １２日、ヒメネス科学技術・教育・保健担当副大統領は、当地訪問中のガコソ・コンゴ（共）副首相兼外務大臣と、二国間関係の強化に関し、会談を行った。

（シ） １２日、コンスタント在ジュネーブ国連ベネズエラ政府代表部常駐代表は、第５４回国連人権理事会における一方的な強制措置に反対する決議案の可決に関し、祝意を表明した。

（ス）　１６日､マドゥーロ大統領は､ルーラ伯大統領と電話会談を行い､二国間協力マップの重要事項を協議した。

（セ）　１６日、ロペス・オブラドール・メキシコ大統領が、ベネズエラ及びキューバに対する米国の一方的な強制措置への反対姿勢を表明したことを受け、マドゥーロ大統領は、自身の番組で、ベネズエラを擁護する世界各国の声が上がっていると述べた。

（ソ）　１８日、体制側国会は、ベネズエラ・コンゴ（民）友好議連を設置した。

（タ）　１８日、米国に不法滞在するベネズエラ国民の本国送還に関する米国との合意に基づき、米国からの帰還者が搭乗する初の特別便がシモン・ボリバル国際空港に到着した。

（チ）　１９日、国連は、ベネズエラにおける社会合意の実施を支援するための信託基金の設置を発表した。翌２０日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ランポジャ国連常駐調整官と会談を行い、右設置に関し協議した。

（ツ）　２３日、アルバレス西外相は、ルクセンブルグで開催された EU 外務理事会の終了に際して行われた記者会見において、米国による最近の決定に沿った形で、またベネズエラ国民同士の対話のポジティブな進捗を踏まえ EU の対ベネズエラ制裁を見直す必要性を各国外相に提案した旨表明した。

（テ）　２５日、ロシア訪問中のルイス民衆擁護官（オンブズマン）は、モスカリコワ露連邦人権問題全権代表と、人権保護の制度的メカニズム、及び効果的な人権保護に向けた教育研究プログラムの促進を目的とした覚書に署名した。

（ト）　２６日、マドゥーロ大統領は、李克強・前中国国務院総理の逝去に関し、哀悼の意を発信した。

（ナ）　２９日、国連気候変動枠組条約第２８回締約国会議閣僚級準備会合（プレ COP２８）に出席するためアブダビを訪問中のロルカ・エコ社会主義大臣は、スルターン・アル・ジャーベル・アラブ首長国連邦産業・先端技術大臣兼 COP ２８議長と会合を行い、パリ協定の実施、並びに地球上の生命の保全に向けた政策策定へのベネズエラのコミットを改めて確認した。３０日、ロルカ大臣は、アルムヘイリ・アラブ首長国連邦気候変動・環境大臣と会談を行い、生物多様性、再生可能エネルギー、廃棄物管理、食料システムにおける協力機会に関し協議した。

（ニ）　３０日、ラミレス・ヨーロッパ担当外務次官は、Paczuk 駐ベネズエラ・ハンガリー大使（エクアドル兼轄）から信任状の写しを受領した。

（ヌ）　３１日、カステジャル新駐ナイジェリア・ベネズエラ大使は、ティヌブ・ナイジェリア大統領に、信任状を捧呈した。